

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6180402号
(P6180402)

(45) 発行日 平成29年8月16日(2017.8.16)

(24) 登録日 平成29年7月28日(2017.7.28)

(51) Int. Cl. F 1
G06Q 30/02 (2012.01) G06Q 30/02
G06K 7/10 (2006.01) G06K 7/10 428

請求項の数 4 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2014-238698 (P2014-238698)	(73) 特許権者	596016823
(22) 出願日	平成26年11月26日(2014.11.26)		倉田 篤志
(65) 公開番号	特開2016-99931 (P2016-99931A)		東京都府中市浅間町三丁目18番地1 エルフォレスト 711
(43) 公開日	平成28年5月30日(2016.5.30)	(74) 代理人	100167184
審査請求日	平成26年11月27日(2014.11.27)		弁理士 井上 真一郎
審判番号	不服2016-11421 (P2016-11421/J1)	(72) 発明者	倉田 篤志
審判請求日	平成28年7月29日(2016.7.29)		東京都府中市浅間町三丁目18番地1 エルフォレスト711
		(72) 発明者	菊地 美央
			東京都調布市富士見町一丁目15番13号
		(72) 発明者	川尻 義博
			東京都品川区南大井馬込4丁目16番17号 セザール南馬込403号

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

市町村コードに応じて用意された複数の言語毎のウェブサイトのURLが関連づけられた管理情報を記憶する記憶部と、

前記記憶部に記憶された前記管理情報を参照して案内対象物に付され、前記市町村コードが含まれることで情報量を減らし、コードパターンが簡易化された二次元コードを読み取る読み取り装置により取得された市町村コードに関するウェブサイトへのURLを抽出し、前記言語毎のウェブサイトへのリンクを示す標識を前記読み取り装置に表示する処理部と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

10

【請求項2】

前記管理情報は、案内場所を識別する名所・名品コードを備え、

前記処理部は、前記市町村コードに含まれる名所・名品コードに一致する管理情報を参照する請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記標識は、前記言語に対応する国の国旗である請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

コンピュータに、

市町村コードに応じて用意された複数の言語毎のウェブサイトのURLが関連づけられた管理情報を参照して案内対象物に付され、前記市町村コードが含まれることで情報量

20

を減らし、コードパターンが簡易化された二次元コードを読み取る読み取り装置により取得された市町村コードに関するウェブサイトへのURLを抽出し、

前記言語毎のウェブサイトへのリンクを示す標識を前記読み取り装置に表示する、処理を実行させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は情報処理装置およびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

観光地の案内看板などの片隅や、施設などの撮影スポットに、タイトルやそのポイントにちなむワンポイント画像などを収録した二次元コードを提供し、その二次元コードを読み取ることでコードを復号し、表示する方法が知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2005-286527号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

屋外に設置された観光地の案内看板は、風雨や紫外線等に晒される。画像など、文章に比べて比較的記憶容量を多く要するデータを含む二次元コードを看板に取り付けた場合は、風雨や紫外線等により劣化し、読み取れなくなる場合がある。

【0005】

ところで、外国旅行者が地方の観光地に訪れた際に、大都市に比べて案内標識が充実していない場合がある。また、日本国内では、日本語以外通じないという地域も多数存在する。このため、外国旅行者が案内看板などから観光地に関する情報を得ることができれば便宜である。

1つの側面では、本発明は、外国旅行者への観光に関する情報の提供可能性を高めることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するために、開示の情報処理装置が提供される。この情報処理装置は、記憶部と、処理部とを有している。

記憶部は、市町村コードに応じて用意された複数の言語毎のウェブサイトのURLが関連づけられた管理情報を記憶する。

【0007】

処理部は、記憶部に記憶された管理情報を参照して案内対象物に付された二次元コードを読み取る読み取り装置により取得された市町村コードに関するウェブサイトへのURLを抽出し、言語毎のウェブサイトへのリンクを示す標識を読み取り装置に表示する。

【発明の効果】

【0008】

1態様では、外国旅行者への観光に関する情報の提供可能性を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】実施の形態のシステムを示す図である。

【図2】端末装置のモニタに表示される画面を説明する図である。

【図3】実施の形態のURL管理サーバのハードウェア構成を示す図である。

【図4】実施の形態のURL管理サーバの機能を示すブロック図である。

【図5】記憶部に記憶されている情報を説明する図である。

10

20

30

40

50

【図6】記憶部に記憶されている情報を説明する図である。

【図7】実施の形態のシステムの処理を説明するシーケンス図である。

【図8】URL管理サーバの処理を説明するフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、実施の形態のシステムを、図面を参照して詳細に説明する。

<実施の形態>

図1は、実施の形態のシステムを示す図である。

【0011】

実施の形態のシステム1は、案内標識2と、端末装置3と、URL(Uniform Resource Locator)管理サーバ(コンピュータ)4と、ウェブサイト管理サーバ5とを有している。

10

【0012】

案内標識2には、観光スポットや、宿泊宿、食事どころ、温泉、地域の名産、名品、道の駅等、観光客にとって有益となり得る情報が絵や文章等により記載されている。この案内標識2は、例えば、観光地近傍の駅前等、列車から降りた旅行者が目にし易い場所等に設置されている。また他の例では、案内標識2は、道の駅や高速道路のサービスエリア等、車から降りた旅行者が目にし易い場所等に設置されている。

【0013】

本実施の形態の案内標識2は、日本語のみで記述されている。このため、日本語を読めない外国人は、案内標識2に記載された詳細な内容を把握することが難しい。

20

【0014】

この案内標識2の片隅には二次元コード6が設置されている。二次元コード6は、白色及び黒色のセルを二次元的に配置したものである。二次元コード6としては、例えばQRコード(登録商標)等が挙げられる。

【0015】

なお、本実施の形態では、案内標識に二次元コードを設置する例を説明するが、バスの停留所や、観光用リーフレット、鉄道案内図、鉄道時刻表等、観光客がよく目にする物、場所に二次元コードを設置するのが好ましい。

【0016】

図1に示す二次元コード6には、当該案内標識2に記載(表示)された市町村の、市町村コードおよび名所・名品コードが含まれている。市町村コードは、全国の地方公共団体(都道府県、市区町村、その他)、および単独の地方公共団体ではないけれども統計上の区画として使用される郡などに対して、一定の規則に基づいて付与された5桁の数によって構成されている。

30

市町村コードの5桁の数のうち、上2桁は都道府県を表す。"01"の北海道から"47"の沖縄県まで、北から順に番号が与えられている。

【0017】

市町村コードの3桁めは、まずその区域が市部に属するか、郡部に属するかを表している。政令指定都市および東京都の特別区は"1"、その他の市は"2"、そして郡部に属する町村には"3"以上の数が与えられている。

40

【0018】

名所・名品コードは、案内標識2に表示されている名所や名品に関するウェブサイトへアクセスするために設けられたコードである。同じ市町村内に存在する案内標識であっても、標識に表示される内容は場所に応じて異なる場合がある。二次元コードに名所・名品コードを含ませることにより、案内標識2に表示されている名所や名品に関するウェブサイトへアクセスすることができる。

【0019】

二次元コード6に市町村コードおよび名所・名品コードを含ませた場合、例えば、二次元コード6に画像等の情報を含ませる場合に比べて二次元コード6の情報量が少なくなる

50

。従って、二次元コード 6 の構造（コードパターン）を簡易なものにすることができる。

【 0 0 2 0 】

案内標識 2 が屋外に設置されている場合、二次元コード 6 も雨風や紫外線などに晒される。この場合でも二次元コード 6 のコードパターンが簡易であるため、パターンが複雑な二次元コードに比べて、劣化した場合でも二次元コード 6 に含まれる情報を読み取れる可能性が高くなる。なお、二次元コードは前述した市町村コードおよび名所・名品コード以外にも、案内標識を設置する箇所に応じた特有のコードを持っていてもよい。

【 0 0 2 1 】

端末装置 3 は、旅行者が携帯する装置である。端末装置 3 としては、例えば、携帯電話や、スマートフォン等が挙げられる。この端末装置 3 は、ネットワーク 7 を介して URL 管理サーバ 4 とウェブサイト管理サーバ 5 とに接続されている。

10

【 0 0 2 2 】

端末装置 3 は、撮像装置（図示せず）とタッチパネル形式のモニタ 3 a とを有している。端末装置 3 は、撮像装置を用いて二次元コード 6 から読み取った市町村コードをネットワーク 7 を介して URL 管理サーバ 4 に送信する。

【 0 0 2 3 】

ウェブサイト管理サーバ 5 は、案内標識 2 に表示された観光スポットや、宿泊宿、食事どころ等に関する内容や、目的地までの交通機関や、クレジットカードが利用可能な施設や、ATM 等が異なる言語で記載された観光ウェブサイト（例えば、英語版ウェブサイト、ドイツ語版ウェブサイト等）を管理している。

20

【 0 0 2 4 】

URL 管理サーバ 4 は、端末装置 3 から送られてきた市町村コードに基づき、旅行者が理解できる言語に応じた観光ウェブサイトを旅行者に提供するように補助する。具体的には、URL 管理サーバ 4 は、端末装置 3 から送られてきた市町村コードに基づき、複数の言語に対応する国旗を含む表示用データを端末装置 3 に送信する。

端末装置 3 は、URL 管理サーバ 4 から受信した表示用データを端末装置 3 のモニタ 3 a に表示する。

【 0 0 2 5 】

図 2 は、端末装置のモニタに表示される画面を説明する図である。

図 2 に示す端末装置のモニタ 3 a には、URL 管理サーバ 4 から受信した表示用データに含まれる国旗に基づき表示された国旗 3 1 a ~ 3 1 j を示す画面 3 0 が表示されている。

30

【 0 0 2 6 】

旅行者が画面 3 0 に表示された国旗 3 1 a ~ 3 1 j を選択（クリック）することで、対応する外国語の観光ウェブサイトの URL にジャンプするようになっている。例えば、イギリスの国旗 3 1 c をクリックすると、端末装置 3 は、案内標識 2 に関する情報が英語で記載された観光ウェブサイトへのアクセス要求をウェブサイト管理サーバ 5 に送信する。

ウェブサイト管理サーバ 5 は、ウェブサイト表示要求に対応する言語の観光ウェブサイトを端末装置 3 に送信する。

このシステム 1 によれば、観光地に訪れた外国人は、観光地に関する情報を容易に取得することができる。

40

以下、開示のシステムをより具体的に説明する。

【 0 0 2 7 】

図 3 は、実施の形態の URL 管理サーバのハードウェア構成を示す図である。

URL 管理サーバ 4 は、CPU（Central Processing Unit）1 0 1 によって装置全体が制御されている。CPU 1 0 1 には、バス 1 0 8 を介して RAM（Random Access Memory）1 0 2 と複数の周辺機器が接続されている。

【 0 0 2 8 】

RAM 1 0 2 は、URL 管理サーバ 4 の主記憶装置として使用される。RAM 1 0 2 には、CPU 1 0 1 に実行させる OS（Operating System）のプログラムやアプリケーション

50

ンプログラムの少なくとも一部が一時的に格納される。また、RAM 102には、CPU 101による処理に使用する各種データが格納される。

【0029】

バス108には、ハードディスクドライブ(HDD:Hard Disk Drive)103、グラフィック処理装置104、入力インタフェース105、ドライブ装置106、および通信インタフェース107が接続されている。

【0030】

ハードディスクドライブ103は、内蔵したディスクに対して、磁氣的にデータの書き込みおよび読み出しを行う。ハードディスクドライブ103は、URL管理サーバ4の二次記憶装置として使用される。ハードディスクドライブ103には、OSのプログラム、アプリケーションプログラム、および各種データが格納される。なお、二次記憶装置としては、フラッシュメモリ等の半導体記憶装置を使用することもできる。

10

【0031】

グラフィック処理装置104には、モニタ104aが接続されている。グラフィック処理装置104は、CPU101からの命令に従って、画像をモニタ104aの画面に表示させる。モニタ104aとしては、CRT(Cathode Ray Tube)を用いた表示装置や、液晶表示装置等が挙げられる。

【0032】

入力インタフェース105には、キーボード105aとマウス105bとが接続されている。入力インタフェース105は、キーボード105aやマウス105bから送られてくる信号をCPU101に送信する。なお、マウス105bは、ポインティングデバイスの一例であり、他のポインティングデバイスを使用することもできる。他のポインティングデバイスとしては、例えばタッチパネル、タブレット、タッチパッド、トラックボール等が挙げられる。

20

【0033】

ドライブ装置106は、例えば、光の反射によって読み取り可能なようにデータが記録された光ディスクや、USB(Universal Serial Bus)メモリ等の持ち運び可能な記録媒体に記録されたデータの読み取りを行う。例えば、ドライブ装置106が光学ドライブ装置である場合、レーザ光等を利用して、光ディスク200に記録されたデータの読み取りを行う。光ディスク200には、Blu-ray(登録商標)、DVD(Digital Versatile Disc)、DVD-RAM、CD-ROM(Compact Disc Read Only Memory)、CD-R(Recordable)/RW(ReWritable)等が挙げられる。

30

【0034】

通信インタフェース107は、ネットワーク7に接続されている。通信インタフェース107は、ネットワーク7を介して、他のコンピュータまたは通信機器との間でデータを送受信する。

以上のようなハードウェア構成によって、本実施の形態の処理機能を実現することができる。なお、図2にはURL管理サーバ4のハードウェア構成を示したが、他のコンピュータも同様のハードウェア構成である。

図3に示すようなハードウェア構成のURL管理サーバ4内には、以下のような機能が設けられる。

40

【0035】

図4は、実施の形態のURL管理サーバの機能を示すブロック図である。

URL管理サーバ4は、記憶部41と、受信部42と、処理部43と、送信部44とを有している。

記憶部41には、市町村コードに基づき、前述した表示用データを作成するためのデータが記憶されている。

図5は、記憶部に記憶されている情報を説明する図である。

記憶部41には、情報がテーブル化されて記憶されている。

テーブルT1は、市町村毎に設けられている。すなわち、市町村コード毎に1つのテー

50

ブル T 1 が設けられている。

【 0 0 3 6 】

テーブル T 1 には、市町村コード、名所・名品コード、外国語コード、国旗コード、および外国語別 URL の欄が設けられている。横方向に並べられた情報同士が互いに関連づけられている。

市町村コードの欄には、市町村コードが格納されている。

【 0 0 3 7 】

名所・名品コードの欄には、例えば案内標識 2 に表示されている名所や名品に関するデータにアクセスするために設けられた名所・名品コードが格納されている。この名所・名品コードは、案内場所を識別するコードである。

外国語コードの欄には、外国語を識別する外国語コードが格納されている。例えば、日本語の外国語コードは「 0 1 」、英語の外国語コードは「 0 2 」である。

国旗コードの欄には、国旗を識別する国旗コードが格納されている。例えば、日本国旗の国旗コードは「 0 1 」、イギリス国旗の国旗コードは「 0 2 」である。

【 0 0 3 8 】

外国語別 URL の欄には、各言語に対応する観光ウェブサイトの URL が格納されている。例えば、「<http://www.town.xxx.hokkaido.dojp/~01>」は、xxx 町における名所・名品コードが「 0 0 」の日本語の観光ウェブサイトであり、「<http://www.town.xxx.hokkaido.dojp/~02>」は、xxx 町における名所・名品コードが「 0 0 」の英語の観光ウェブサイトである。これらの観光ウェブサイトには、名所・名品コード「 0 0 」に対応する名所・名品に関する情報が含まれている。

【 0 0 3 9 】

ところで、図示していないが、名所・名品コードが「 0 1 」のテーブルには、名所・名品コードが「 0 0 」の英語の観光ウェブサイトとは異なる URL が格納される。これらの観光ウェブサイトには、名所・名品コード「 0 1 」に対応する名所・名品に関する情報が含まれている。

【 0 0 4 0 】

図 6 は、記憶部に記憶されている情報を説明する図である。

記憶部 4 1 には、端末装置 3 が読み取った二次元コードに基づき、国旗をモニタ 3 a に表示するための情報がテーブル化されて記憶されている。

テーブル T 2 には、外国語コード、外国語、国旗コード、および国旗の欄が設けられている。横方向に並べられた情報同士が互いに関連づけられている。外国語コード、国旗コードの内容はテーブル T 1 にて説明したものと同一である。

外国語の欄には、外国語を示す情報が格納されている。

国旗の欄には、端末装置 3 のモニタ 3 a に表示する国旗の画像が格納されている。

再び図 3 に戻って説明する。

受信部 4 2 は、端末装置 3 が送信する市町村コードを受信する。

【 0 0 4 1 】

処理部 4 3 は、受信部 4 2 が受信した市町村コードおよび名所・名品コードの組み合わせに一致する市町村コードおよび名所・名品コードの組み合わせが格納されたテーブル T 1 を、記憶部 4 1 から抽出する。そして、処理部 4 3 は、抽出したテーブル T 1 に設定されている国旗コードに対応する国旗をテーブル T 2 から抽出する。そして、処理部 4 3 は、国旗コードを用いて、国旗に対応する外国語別 URL を関連づけたリンクデータを生成する。

処理部 4 3 は、リンクデータを取りまとめた表示用データを生成する。

送信部 4 4 は、処理部 4 3 が生成した表示用データを端末装置 3 に送信する。

【 0 0 4 2 】

表示用データを端末装置 3 が受信することで、端末装置 3 は、図 2 にて説明したように、画面 3 0 を表示する。そして、例えば、ユーザが、イギリスの国旗 3 1 c をクリックすると、端末装置 3 は、「<http://www.town.xxx.hokkaido.dojp/~02>」へのアクセス要求を

10

20

30

40

50

ウェブサイト管理サーバ5に送信する。

次に、システム1の処理を、シーケンス図を用いて説明する。

【0043】

図7は、実施の形態のシステムの処理を説明するシーケンス図である。

[シーケンスSeq1] 端末装置3は、二次元コード6に格納されている情報を読み取る。

[シーケンスSeq2] 端末装置3は、読み取った情報をURL管理サーバ4に送信する。

[シーケンスSeq3] URL管理サーバ4は、表示用データを端末装置3に送信する。

[シーケンスSeq4] 端末装置3は、受信した表示用データを用いて画面30をモニタ3aに表示する。

[シーケンスSeq5] 画面30に表示された国旗が選択されると、端末装置3は、対応する外国語別URLへのアクセス要求をウェブサイト管理サーバ5に送信する。

[シーケンスSeq6] ウェブサイト管理サーバ5は、アクセス要求に含まれる外国語URLに基づくウェブページを端末装置3に送信する。なお、ウェブサイト管理サーバ5は、対応する外国語別URLへのアクセス要求に基づき、どの国旗が何回選択されたかを集計することで、国別の来場者数をカウントするようにしてもよい。どの言語圏の人がどこにどれくらい来たのかが分かるので、例えば案内標識2毎に国別の来場者カウントをすることができる。これを応用すれば、来場者数をカウントしたい箇所に案内標識を設けることにより、その箇所での来場者数をカウントすることができる。

[シーケンスSeq7] 端末装置3は、受信したウェブページをモニタ3aに表示する。

次に、URL管理サーバ4の処理をフローチャートを用いて説明する。

【0044】

図8は、URL管理サーバの処理を説明するフローチャートである。

[ステップS1] 受信部42は、端末装置3が送信した二次元コード6に格納されている情報を受信する。その後、ステップS2に遷移する。

[ステップS2] 処理部43は、受信部42が受信した市町村コードおよび名所・名品コードを読み取る。その後、ステップS3に遷移する。

【0045】

[ステップS3] 処理部43は、記憶部41を参照し、ステップS2にて読み取った市町村コードおよび名所・名品コードに一致するテーブルT1が存在するか否かを判断する。ステップS2にて読み取った市町村コードおよび名所・名品コードに一致するテーブルT1が存在する場合(ステップS3のYes)、ステップS4に遷移する。ステップS2にて読み取った市町村コードおよび名所・名品コードに一致するテーブルT1が存在しない場合(ステップS3のNo)、ステップS9に遷移する

【0046】

[ステップS4] 処理部43は、ステップS3にて市町村コードおよび名所・名品コードが一致したテーブルT1のレコードを1つ選択する。その後、ステップS5に遷移する。

【0047】

[ステップS5] 処理部43は、当該レコードの国旗コードに対応する国旗をテーブルT2から取得する。そして、処理部43は、取得した国旗を当該レコードの外国語別URLの欄に設定されているURLに関連づけたリンクデータを生成する。その後、ステップS6に遷移する。

【0048】

[ステップS6] 処理部43は、未処理の(ステップS4~S5の処理を行っていない)レコードが存在するか否かを判断する。未処理のレコードが存在する場合(ステップS5のYes)、ステップS4に遷移し、ステップS4以下の処理を引き続き実行する。

10

20

30

40

50

未処理のレコードが存在しない場合（ステップ S 5 の N o ）、ステップ S 7 に遷移する。

【ステップ S 7】 処理部 4 3 は、ステップ S 5 にて作成したリンクデータを取りまとめた表示用データを生成する。その後、ステップ S 8 に遷移する。

【ステップ S 8】 送信部 4 4 は、ステップ S 7 にて生成された表示用データを端末装置 3 に送信する。その後、図 8 に示す処理を終了する。

【ステップ S 9】 処理部 4 3 は、エラーを端末装置 3 に応答する。その後、図 8 に示す処理を終了する。

【 0 0 4 9 】

以上述べたように、システム 1 によれば、観光地に訪れた外国人の話す言語に対応する観光地のウェブサイトが端末装置 3 のモニタ 3 a に表示することができる。これにより、観光地に訪れた外国人が、観光地に関する情報をより取得し易くなる。

10

【 0 0 5 0 】

また、二次元コード 6 に埋め込む情報は、5 桁の市町村コードと 2 桁の名所・名品コードと、非常に小さい容量のデータである。これにより、二次元コード 6 のバージョン数を小さく（セルの大きさを大きく）することができる。このため、風雨や紫外線により案内標識 2 に印刷された二次元コード 6 が劣化した場合においても読み取れる可能性が高まる。

また、観光施設の利用情報等が代わった場合においても、ウェブサイトを修正することで、案内標識の修正をするよりも容易に情報を修正することができる。

【 0 0 5 1 】

20

また、ウェブサイトを閲覧した外国人が観光施設を利用した感想等をウェブサイトにアップデートできるようにすることで、外国人観光者から得られる情報を他の外国人に提供することができる。

【 0 0 5 2 】

また、前述したように、二次元コードは前述した市町村コードおよび名所・名品コード以外にも、案内標識を設置する箇所に応じた特有のコードを持っていてもよい。

【 0 0 5 3 】

この特有のコードを二次元コードに持たせて、端末装置 3 が読み取った二次元コードの順番を例えば記憶部 4 2 に記憶していくことにより、外国人観光者の移動情報を知ることができる。

30

【 0 0 5 4 】

例えば、GPS を用いた位置検出であれば、システムの都合上 10 ~ 数十 m 程度の誤差が出る。これに対し、本実施の形態のシステムによれば、1 つの施設内に複数の二次元コードを割り振れば、狭い施設でも、「どこからどの順で外国人観光者が施設を見て回ったのか」の情報を知ることができる。

【 0 0 5 5 】

さらに、特有のコードを持たせることで、端末装置 3 がこのコードを読み取った時点での外国人観光者の現在位置情報をシステム側で把握することができる。例えば、その外国人が選択した言語と現在位置情報を紐づけた情報を他の端末装置を保持する観光者に公開することにより、同じ言語をしゃべる外国人観光者がどこにいるかを知ることができる。

40

【 0 0 5 6 】

なお、URL 管理サーバ 4 が行った処理が、複数の装置によって分散処理されるようにしてもよい。例えば、1 つの装置が、リンクデータを生成しておき、他の装置が、そのリンクデータを用いて表示用データを生成するようにしてもよい。

【 0 0 5 7 】

以上、本発明の情報処理装置およびプログラムを、図示の実施の形態に基づいて説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、各部の構成は、同様の機能を有する任意の構成のものに置換することができる。また、本発明に、他の任意の構成物や工程が付加されていてもよい。

また、本発明は、前述した各実施の形態のうちの、任意の 2 以上の構成（特徴）を組み

50

合わせたものであってもよい。

【 0 0 5 8 】

なお、上記の処理機能は、コンピュータによって実現することができる。その場合、U R L 管理サーバが有する機能の処理内容を記述したプログラムが提供される。そのプログラムをコンピュータで実行することにより、上記処理機能がコンピュータ上で実現される。処理内容を記述したプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録しておくことができる。コンピュータで読み取り可能な記録媒体としては、磁気記憶装置、光ディスク、光磁気記録媒体、半導体メモリ等が挙げられる。磁気記憶装置には、ハードディスクドライブ、フレキシブルディスク (F D)、磁気テープ等が挙げられる。光ディスクには、D V D、D V D - R A M、C D - R O M / R W 等が挙げられる。光磁気記録媒体には、M O (Magneto-Optical disk) 等が挙げられる。

10

【 0 0 5 9 】

プログラムを流通させる場合には、例えば、そのプログラムが記録された D V D、C D - R O M 等の可搬型記録媒体が販売される。また、プログラムをサーバコンピュータの記憶装置に格納しておき、ネットワークを介して、サーバコンピュータから他のコンピュータにそのプログラムを転送することもできる。

【 0 0 6 0 】

プログラムを実行するコンピュータは、例えば、可搬型記録媒体に記録されたプログラムもしくはサーバコンピュータから転送されたプログラムを、自己の記憶装置に格納する。そして、コンピュータは、自己の記憶装置からプログラムを読み取り、プログラムに従った処理を実行する。なお、コンピュータは、可搬型記録媒体から直接プログラムを読み取り、そのプログラムに従った処理を実行することもできる。また、コンピュータは、ネットワークを介して接続されたサーバコンピュータからプログラムが転送される毎に、逐次、受け取ったプログラムに従った処理を実行することもできる。

20

【 0 0 6 1 】

また、上記の処理機能の少なくとも一部を、D S P (Digital Signal Processor)、A S I C (Application Specific Integrated Circuit)、P L D (Programmable Logic Device) 等の電子回路で実現することもできる。

【 符号の説明 】

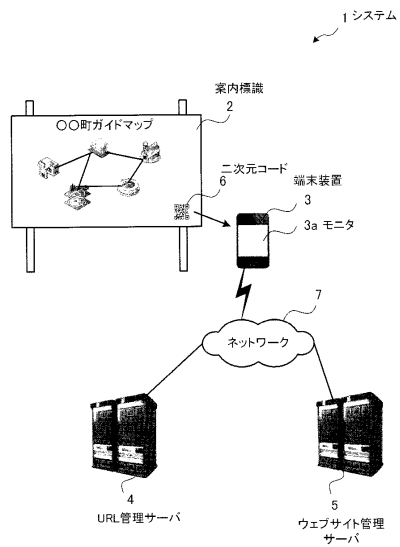
【 0 0 6 2 】

- 1 システム
- 2 案内標識
- 3 端末装置
- 4 U R L 管理サーバ
- 5 ウェブサイト管理サーバ
- 6 二次元コード
- 3 0 画面
- 4 1 記憶部
- 4 2 受信部
- 4 3 処理部
- 4 4 送信部
- T 1、T 2 テーブル

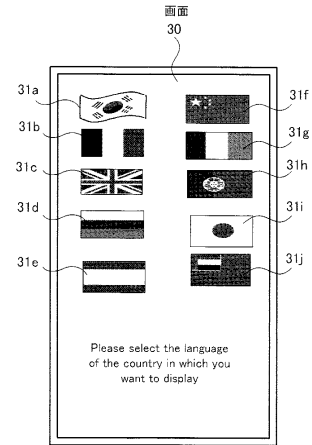
30

40

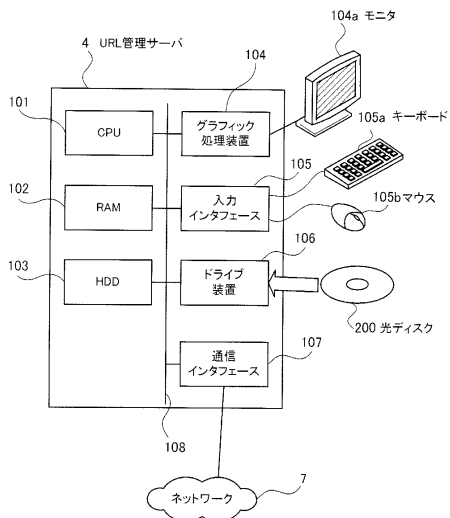
【図1】



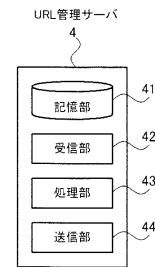
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

T1 テーブル

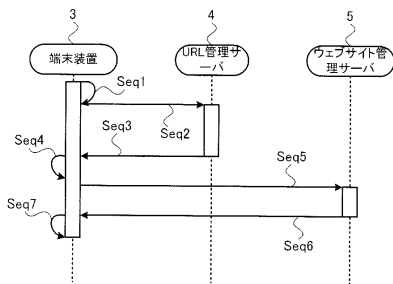
市町村コード	名所・名品コード	外国語コード	国旗コード	外国語別 URL
01	632	00	01	http://www.town.xxx.hokkaido.co.jp/~01
01	632	00	02	http://www.town.xxx.hokkaido.co.jp/~02
01	632	00	03	http://www.town.xxx.hokkaido.co.jp/~03
01	632	00	04	http://www.town.xxx.hokkaido.co.jp/~04
01	632	00	05	http://www.town.xxx.hokkaido.co.jp/~05
01	632	00	06	http://www.town.xxx.hokkaido.co.jp/~06

【図6】

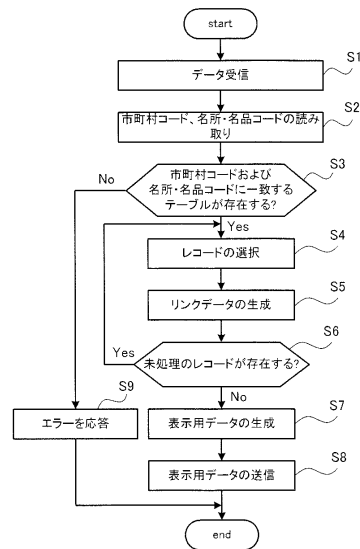
T2 テーブル

外国語コード	外国語	国旗コード	国旗
01	japanese	01	
02	english	02	
03	pekingese	03	
04	cantonese	04	
05	korean	05	
06	french	06	
07	spanish	07	
08	russian	08	
09	portuguese	09	
10	german	10	
11	italian	11	

【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 松田 一樹
東京都品川区東大井5丁目2番 24 - 1302号

合議体

審判長 佐藤 智康

審判官 渡邊 聡

審判官 貝塚 涼

(56)参考文献 特開2011-145801(JP,A)
特開2007-241903(JP,A)
特開2004-272363(JP,A)
特開2014-32030(JP,A)
特開平7-182434(JP,A)
特許第4918174(JP,B1)
荻原勇一、外3名, “UDに配慮した観光情報システムにおけるCMSの開発”, 第73回(平成23年)全国大会講演論文集(4), 一般社団法人情報処理学会, 2011年3月2日, p. 4-639~4-640

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q30/02

G06K19/06